

協議第18号

介護保険事業の取扱いについて

介護保険事業の取扱いについて提出する。

平成15年7月17日提出

本荘由利一市七町合併協議会
会長 本荘市長 柳田 弘

介護保険事業の取扱いについて

介護保険事業については、合併時に本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務として実施できるよう構成団体と調整を図る。

平成 年 月 日確認

本荘由利一市七町合併協議会の調整内容

協 定 項 目	介護保険事業の取扱いについて
関 連 項 目	介護保険事業計画の策定 被保険者の資格管理 介護認定審査会の設置 電算システム処理 保険料の徴収事務

調整内容	介護保険事業については、合併時に本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務として実施できるよう構成団体と調整を図る。
------	----------------------------------------------------------

関連項目	各 市 町 の 現 況																																																			
	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町																																																
介護保険事業計画の策定	本荘由利広域第2期介護保険事業計画 策定：平成15年3月	本荘由利広域第2期介護保険事業計画 策定：平成15年3月	本荘由利広域第2期介護保険事業計画 策定：平成15年3月	本荘由利広域第2期介護保険事業計画 策定：平成15年3月																																																
被保険者の資格管理	本荘由利広域市町村圏組合が実施	本荘由利広域市町村圏組合が実施	本荘由利広域市町村圏組合が実施	本荘由利広域市町村圏組合が実施																																																
介護認定審査会の設置	本荘由利広域市町村圏組合が実施	本荘由利広域市町村圏組合が実施	本荘由利広域市町村圏組合が実施	本荘由利広域市町村圏組合が実施																																																
電算システム処理	本荘由利広域市町村圏組合のシステムによる	本荘由利広域市町村圏組合のシステムによる	本荘由利広域市町村圏組合のシステムによる	本荘由利広域市町村圏組合のシステムによる																																																
保険料の徴収事務	第1号被保険者の料率の決定等 所得段階別定数額保険料 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>段 階</th> <th>保 険 料 年 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>16,520円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>27,540円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>36,720円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>49,570円</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>60,580円</td> </tr> </tbody> </table> 第3段階が基準保険料	段 階	保 険 料 年 額	第1段階	16,520円	第2段階	27,540円	第3段階	36,720円	第4段階	49,570円	第5段階	60,580円	第1号被保険者の料率の決定等 所得段階別定数額保険料 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>段 階</th> <th>保 険 料 年 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>16,520円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>27,540円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>36,720円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>49,570円</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>60,580円</td> </tr> </tbody> </table> 第3段階が基準保険料	段 階	保 険 料 年 額	第1段階	16,520円	第2段階	27,540円	第3段階	36,720円	第4段階	49,570円	第5段階	60,580円	第1号被保険者の料率の決定等 所得段階別定数額保険料 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>段 階</th> <th>保 険 料 年 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>16,520円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>27,540円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>36,720円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>49,570円</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>60,580円</td> </tr> </tbody> </table> 第3段階が基準保険料	段 階	保 険 料 年 額	第1段階	16,520円	第2段階	27,540円	第3段階	36,720円	第4段階	49,570円	第5段階	60,580円	第1号被保険者の料率の決定等 所得段階別定数額保険料 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>段 階</th> <th>保 険 料 年 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>16,520円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>27,540円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>36,720円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>49,570円</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>60,580円</td> </tr> </tbody> </table> 第3段階が基準保険料	段 階	保 険 料 年 額	第1段階	16,520円	第2段階	27,540円	第3段階	36,720円	第4段階	49,570円	第5段階	60,580円
段 階	保 険 料 年 額																																																			
第1段階	16,520円																																																			
第2段階	27,540円																																																			
第3段階	36,720円																																																			
第4段階	49,570円																																																			
第5段階	60,580円																																																			
段 階	保 険 料 年 額																																																			
第1段階	16,520円																																																			
第2段階	27,540円																																																			
第3段階	36,720円																																																			
第4段階	49,570円																																																			
第5段階	60,580円																																																			
段 階	保 険 料 年 額																																																			
第1段階	16,520円																																																			
第2段階	27,540円																																																			
第3段階	36,720円																																																			
第4段階	49,570円																																																			
第5段階	60,580円																																																			
段 階	保 険 料 年 額																																																			
第1段階	16,520円																																																			
第2段階	27,540円																																																			
第3段階	36,720円																																																			
第4段階	49,570円																																																			
第5段階	60,580円																																																			

各 市 町 の 現 況																																																				
関連項目	大 内 町	東由利町	西 目 町	鳥 海 町																																																
介護保険事業計画の策定	本荘由利広域第2期介護保険事業計画 策定：平成15年3月	本荘由利広域第2期介護保険事業計画 策定：平成15年3月	本荘由利広域第2期介護保険事業計画 策定：平成15年3月	鳥海町第二次介護保険事業計画 策定：平成15年3月																																																
被保険者の資格管理	本荘由利広域市町村圏組合が実施	本荘由利広域市町村圏組合が実施	本荘由利広域市町村圏組合が実施	鳥海町が実施																																																
介護認定審査会の設置	本荘由利広域市町村圏組合が実施	本荘由利広域市町村圏組合が実施	本荘由利広域市町村圏組合が実施	本荘由利広域市町村圏組合が実施																																																
電算システム処理	本荘由利広域市町村圏組合のシステムによる	本荘由利広域市町村圏組合のシステムによる	本荘由利広域市町村圏組合のシステムによる	鳥海町のシステムによる																																																
保険料の徴収事務	(1)第1号被保険者の料率の決定等 所得段階別定数額保険料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>段 階</th> <th>保険料年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>16,520円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>27,540円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>36,720円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>49,570円</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>60,580円</td> </tr> </tbody> </table> 第3段階が基準保険料	段 階	保険料年額	第1段階	16,520円	第2段階	27,540円	第3段階	36,720円	第4段階	49,570円	第5段階	60,580円	第1号被保険者の料率の決定等 所得段階別定数額保険料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>段 階</th> <th>保険料年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>16,520円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>27,540円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>36,720円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>49,570円</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>60,580円</td> </tr> </tbody> </table> 第3段階が基準保険料	段 階	保険料年額	第1段階	16,520円	第2段階	27,540円	第3段階	36,720円	第4段階	49,570円	第5段階	60,580円	第1号被保険者の料率の決定等 所得段階別定数額保険料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>段 階</th> <th>保険料年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>16,520円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>27,540円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>36,720円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>49,570円</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>60,580円</td> </tr> </tbody> </table> 第3段階が基準保険料	段 階	保険料年額	第1段階	16,520円	第2段階	27,540円	第3段階	36,720円	第4段階	49,570円	第5段階	60,580円	第1号被保険者の料率の決定等 所得段階別定数額保険料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>段 階</th> <th>保険料年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>17,400円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>26,100円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>34,800円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>43,500円</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>52,200円</td> </tr> </tbody> </table> 第3段階が基準保険料	段 階	保険料年額	第1段階	17,400円	第2段階	26,100円	第3段階	34,800円	第4段階	43,500円	第5段階	52,200円
段 階	保険料年額																																																			
第1段階	16,520円																																																			
第2段階	27,540円																																																			
第3段階	36,720円																																																			
第4段階	49,570円																																																			
第5段階	60,580円																																																			
段 階	保険料年額																																																			
第1段階	16,520円																																																			
第2段階	27,540円																																																			
第3段階	36,720円																																																			
第4段階	49,570円																																																			
第5段階	60,580円																																																			
段 階	保険料年額																																																			
第1段階	16,520円																																																			
第2段階	27,540円																																																			
第3段階	36,720円																																																			
第4段階	49,570円																																																			
第5段階	60,580円																																																			
段 階	保険料年額																																																			
第1段階	17,400円																																																			
第2段階	26,100円																																																			
第3段階	34,800円																																																			
第4段階	43,500円																																																			
第5段階	52,200円																																																			

具 体 的 な 調 整 方 法	
介護保険事業計画の策定 被保険者の資格管理 介護認定審査会の設置 電算システム処理 保険料の徴収事務	合併時に本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務として実施できるよう構成団体と調整を図る。

各 市 町 の 現 況				
関連項目	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
保険料の徴収 事務	(2) 普通徴収の納期	(2) 普通徴収の納期	(2) 普通徴収の納期	(2) 普通徴収の納期
	第1期 7月1日～7月31日	第1期 7月1日～7月31日	第1期 7月1日～7月31日	第1期 7月1日～7月31日
	第2期 8月1日～8月31日	第2期 8月1日～8月31日	第2期 8月1日～8月31日	第2期 8月1日～8月31日
	第3期 9月1日～9月30日	第3期 9月1日～9月30日	第3期 9月1日～9月30日	第3期 9月1日～9月30日
	第4期 10月1日～10月31日	第4期 10月1日～10月31日	第4期 10月1日～10月31日	第4期 10月1日～10月31日
	第5期 11月1日～11月30日	第5期 11月1日～11月30日	第5期 11月1日～11月30日	第5期 11月1日～11月30日
	第6期 12月1日～12月25日	第6期 12月1日～12月25日	第6期 12月1日～12月25日	第6期 12月1日～12月25日
	第7期 1月1日～1月31日	第7期 1月1日～1月31日	第7期 1月1日～1月31日	第7期 1月1日～1月31日
	第8期 2月1日～2月末日	第8期 2月1日～2月末日	第8期 2月1日～2月末日	第8期 2月1日～2月末日

各 市 町 の 現 況

関連項目	大 内 町	東由利町	西 目 町	鳥 海 町
保険料の徴収 事務	(2) 普通徴収の納期 第1期 7月1日～7月31日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 9月1日～9月30日 第4期 10月1日～10月31日 第5期 11月1日～11月30日 第6期 12月1日～12月25日 第7期 1月1日～1月31日 第8期 2月1日～2月末日	(2) 普通徴収の納期 第1期 7月1日～7月31日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 9月1日～9月30日 第4期 10月1日～10月31日 第5期 11月1日～11月30日 第6期 12月1日～12月25日 第7期 1月1日～1月31日 第8期 2月1日～2月末日	(2) 普通徴収の納期 第1期 7月1日～7月31日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 9月1日～9月30日 第4期 10月1日～10月31日 第5期 11月1日～11月30日 第6期 12月1日～12月25日 第7期 1月1日～1月31日 第8期 2月1日～2月末日	(2) 普通徴収の納期 第1期 7月1日～7月31日 第2期 9月1日～9月30日 第3期 11月1日～11月30日 第4期 1月1日～1月31日